

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和 4年9月8日
午前 9時00分開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第54号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
- (2) 議案第55号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第56号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第57号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第58号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第59号 令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第60号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第61号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（59名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	総務部長	行森俊莊
企画部長	猪掛公詩	市民部長	内藤道也
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業部長	森岡雅昭
建設部長	河野恵	消防長	近藤修二
教育次長	宮本智雄	企画部次長	徳澤政秀
総務課長	新谷洋子	財産管理課長	高藤誠
財政課長	沖田伸二	政策企画課長	高下正晴
総合窓口課長	佐々木満朗	税務課長	竹本繁行
社会環境課長	久光正士	社会福祉課長	久城恭子
子育て支援課長	佐藤弘美	健康長寿課長	中村由美子
保険医療課長	井上和志	地域営農課長	稲田圭介
農林水産課長	森田修	商工観光課長	松田祐生
管理課長	神田正広	建設課長	小櫻静樹
上下水道課長	佐々木宏	上下水道特命担当課長	登田晃
消防総務課長	吉川真治	警防課長	下津江健
教育総務課長兼給食センター所長	柳川知昭	学校教育課長	内藤麻妃
生涯学習課長	児玉晃	市民文化センター館長	原田和雄
政策企画課課長補佐	安田勝明	社会環境課課長補佐	若狭孝祐
商工観光課課長補佐	小野光基	上下水道課課長補佐	奥本春義
総務課行政係長	下瀬秋穂	総務課職員係長	船津晃一
財政管理課管理・営繕係長	太田拓也	財政課財政係長	小野哲司
政策企画課企画調整係長	森本貞彦	政策企画課地方創世推進係長	戸田邦昭
総合窓口課窓口係長	西本龍	税務課市民税係長	森竹加代
社会環境課環境生活係長	藤本崇雄	子育て支援課保育係長	国広美佐枝
農林水産課林業水産係長	国広康德	地域営農課営農支援係長	見代祐樹
商工観光課観光振興係長	藤堂洋介	農業委員会事務局農地係長	藤城輝久
上下水道課業務係長	竹内正樹	上下水道課下水道係長	田中要
給食センター副所長	浮田健治	教育総務課学校施設係長	玉井郁生
教育総務課学校統合推進室統合推進係長	岡本充行		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主任主事	山口渉

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は15名です。  
定足数に達しておりますので、これより第16回予算決算常任委員会を開会します。  
本日の日程は、令和4年第3回定例会初日に、本委員会に付託されました、議案第54号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第61号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの8議案の審査であります。  
この際、審査の方法についてお諮りします。  
審査の方法は、お手元に配付しました、審査予定表及び9月補正予算所管別事業名一覧表を用いて、部局ごとに審査します。担当部長の要点説明の後、質疑を行います。  
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 金行委員長 異議なしと認め、さように決定しました。  
審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。  
石丸市長。
- 石丸市長 本日は、上程した補正予算8件について審査をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金行委員長 これより、議案の審査に入ります。  
議案第54号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件を議題とします。  
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 おはようございます。それでは、令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）の要点の説明をします。  
このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,216万5,000円を追加し、予算の総額を204億3,954万7,000円とするものです。  
主な内容として、説明資料のほうを御覧いただきたいんですが、1ページをお開きください。  
(1) 通常分として、期末手当の支給月数の引下げに伴う人件費や電力小売事業者の撤退に伴う電気料金の高騰などを計上しております。  
(2) は新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として、電気料金の高騰に伴う指定管理料の追

加や飼料価格の高騰に対する畜産農家への補助金などの経費を計上しております。

補正予算書のほうにお戻りください。予算書の10ページ、11ページをお開きください。

歳入ですが、13款の分担金及び負担金は、602万円の増額です。

人事交流負担金が600万円、未熟児養育医療費負担金が2万円の増です。15款の国庫支出金は、3,450万9,000円の増額です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が3,161万9,000千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金が216万6,000円の増などです。

16款の県支出金は、3,890万4,000円の増額です。

強い農業づくり事業交付金が3,493万4,000円、ひろしまサンドボックス実装支援補助金が387万5,000円の増などです。

18款の寄附金は、消防費指定寄附金が30万円の増額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金が93万7,000円の増、地域振興基金繰入金が2,500万円の減、次のページでふるさと応援基金繰入金が336万円の増、計2,070万3,000円の減額です。

21款の諸収入は、雑入が1,313万5,000円の増額です。

続いて、4ページにお戻りください。

債務負担行為の補正ですが、障害者基幹相談支援センターに係る業務を追加するものです。

なお、14ページからの歳出は、それぞれの担当部局より説明します。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務部に係る補正予算の要点について説明をします。

最初に、全体に関係する人件費について説明をします。38ページをお開きください。

最初に特別職の欄でございます。給与費を322万4,000円、共済費を295万1,000円減額でございます。議員発議による当初予算から副市長1名分が減額されましたが、共済費等が減額されていなかったため、減額するものでございます。

40ページをお開きください。

会計年度任用職員以外の職員の欄でございます。給与費を1億975万1,000円、共済費を1,287万2,000円減額でございます。

主な理由は、予算編成時である本年1月以降、特に4月の人事異動等に伴う増減及び令和3年度の人事院勧告に基づく給与条例改正による減額でございます。

41ページをお願いします。

会計年度任用職員の欄でございます。給与費を1,256万8,000円減額しています。これは、任用実績に伴うものでございます。

総務部の補正予算のうち、主なものについて説明します。

15ページをお開きください。下段になります。庁舎管理費2,513万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染防止対応のためのサーキュレーター14台、二酸化炭素濃度測定器購入費用26台としまして、消耗品費38万5,000円、世界的なエネルギー価格の高騰により、本庁・各支所へ電力を供給していた業者が事業を撤退し、電力供給を最終保障電力から購入することになりました。光熱水費2,474万7,000円を増額するものでございます。

以上で総務部の補正予算の要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほどの説明の中で、電力料金が民間から撤退したということで、幾らの増額になる予定なんですか。

○金行委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

今回の補正予算で計上しております増額分は、約6,800万円でございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

ちょっと聞き方がまずかったようですが、キロ当たりの比較したときに、民間の電力会社の料金に対して、今後支出する予定の金額、その差額が6,800万円そのものということによろしいんですか。

○金行委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

先ほど、庁舎と支所関係の光熱費ということで2,474万7,000円増加ということで御説明させていただきました。これについては、このたび当初予算にあげていたものから、新電力の撤退に伴いまして、新たに追加となった予算をここに計上させていただいておるものでございます。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

民間のほうでも、庁舎に限らずほぼ倍額ぐらいになっておるんじゃないかなという気がするんですが、その差額がどのぐらいあったかという質問であったんですが。

○金行委員長

高藤課長。

○高藤財産管理課長

庁舎、支所等の関係につきましては、約1.8倍ぐらいに跳ね上がって

おるところでございます。当初と比べて。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。  
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時12分 休憩

午前 9時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 それでは、要点の説明をします。予算書の15ページをお開きください。  
説明欄の下段、定住促進事業費25万1,000円の減額は、地域おこし協力隊の任用に伴う通勤費の減額や期末手当の支給月額の引下げによるものです。

17ページをお開きください。

説明欄上段ですが、ふるさと応援寄附推進事業費4万3,000円の減額は、会計年度任用職員の任用に伴う通勤費などの減額、期末手当の支給月額の引下げによるものや、事業費を実施の実態に合わせて費目の組替えするものです。

光ネットワーク管理運営費は、電柱の支障移転件数の増加に伴い、工事請負費を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時15分 休憩

午前 9時16分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
近藤消防長。

○近藤消防長 それでは、消防本部に係る補正予算について、要点を説明します。  
予算書31ページをお開きください。

消防総務管理費の需用費271万9,000円の増額は、消防庁舎へ電力を供給していた業者が事業撤退し、電力供給を最終保障電力へ移行したこと

に伴うものでございます。

次に、消防活動管理費の117万2,000円の増額は、消防車両等の修繕料として59万3,000円を、救助資機材及び現場指揮本部用テントの備品購入費として57万9,000円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了いたします。ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時17分 休憩

午前 9時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長

それでは、市民部に係る要点の説明をいたします。19ページをお開きください。

説明欄の一番上、戸籍基本台帳費3万円の増額は、本年度末の旅券電子申請運用開始に向けて、受付時に必要となるバーコードリーダー読取機を購入するものです。

次に、説明欄の一番下、人権推進事業費330万5,000円の増額の主なものは、多文化共生推進施設「きらり」の消防設備修繕に要する修繕料63万5,000円、21ページをお開きください。説明欄の一番上、同じく「きらり」の指定管理料245万5,000円で、電気契約の最終保障電力への切替えに伴う電気代増額相当分です。

その下、人権福祉センター管理運営費、4,276万9,000円減額のうち、主なものは、人権福祉センター4館分の電気契約の最終保障電力への切替えに伴う電気代増額分61万5,000円です。

次に、23ページをお開きください。

説明欄中段下、葬祭場運営費195万1,000円の増額は、「あじさい聖苑」の指定管理料で、物価高騰による燃料代及び電気契約の最終保障電力への切替えに伴う電気代の増額相当分です。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

21ページ、人権福祉センター管理運営費のところで、今の説明は水道光熱費の増だったんですけれども、4,200万円の減額の理由がちょっと

分からなかったもので、その説明をお願いします。

○金行委員長 答弁よろしいですか。

若狭課長補佐。

○若狭社会環境課課長補佐 当初予算で計上しておりました、正規職員の人件費を計上しておりましたが、令和4年4月以降は職員はおらず、館の運営は社会環境課に1人センター長を置き、あと副センター長で運営しているということから、当初計上しておりました人件費について、一般職員分を減額したために4,276万9,000円の総合でのマイナスとなったものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 今の説明ですと、当初の人員配置から、今年度に入って、人員配置を替えたということだと思うんですけども、その理由を教えてください。

○金行委員長 内藤部長。

○内藤市民部長 当初予算編成時は、令和3年度末で予算計上いたしますので、その段階ではまだ正規職員、令和3年度の各4館へ係長級を1名ずつ配置をしておりますけれども、その後、当初編成後組織の見直しの中でこのような形になってきております。

よって、当初予算の人件費と、それから体制との人件費の予算計上に今、タイムラグが生じておりますので、このたびの9月の補正でその部分を減額補正ということを経済のほうで一括で行われているものがここに入っているということでございます。

今の体制ですけれども、各人権福祉センターにつきましては、副センター長に会計年度任用職員を3名充てておりまして、センター長のほうは課長の補佐が兼務をしております。以上の体制になっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

○秋田委員 23ページのし尿処理のほうはここでいいんでしょうか。

○金行委員長 ここ違いますね。

○秋田委員 いいです。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの南澤委員の質問に対する部長の答弁の中で、体制替えと当初予算のタイムラグがあるということですが、もっと早く補正ができた状況があるんじゃないかと思うんですが、この時期までずれ込んだという理由があるんですか。

○金行委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 通常、4月1日の人事異動を含めた人件費の補正予算を9月の今回の補正予算に計上するように例年させていただいておりまして、今回もそのような手法を取らせていただいております。



以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時25分 休憩

午前 9時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、福祉保健部所管の一般会計補正予算について、要点の説明をいたします。

歳出ですが、19ページをお開きください。

説明欄中段、4月人事異動による職員人件費の減額等に伴い、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金をそれぞれ1,268万4,000円、428万8,000円を減額するものです。

21ページをお開きください。

説明欄、公立保育所管理運営費332万6,000円の増額の主なものは、吉田保育所の雨漏りと水道の漏水修繕、くるはら保育園のブランコの部品交換などの修繕費として128万円の増額。また、みどりの森保育所の園庭整備、吉田保育所のエアコンの取替え。ふなさ保育園のトイレを和式から様式に取り替えるための維持修繕工事費として209万4,000円を増額するものです。

そのほか、みどりの森保育所の老朽化した冷凍庫故障のための買換えと、吉田保育園のカーテンの取替え費用として備品購入費100万5,000円を増額するものです。

次に、子育て世帯への臨時特別給付事業費100万1,000円の増額は、令和3年度の実績清算に基づく国への返還金です。

診療所運営費78万1,000円の増額は、美土里町横田の旧美土里歯科診療所の解体工事を行うため、調査設計委託料を計上するものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員退席のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時29分 休憩

午前 9時29分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
ここで、議案第54号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。  
議案第55号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 それでは、令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、要点の説明をいたします。  
歳入、8ページ、9ページをお願いいたします。  
3款県支出金、1項県補助金135万7,000円の増額は、システム改修費、傷病手当金、保険税還付金等の増額に伴うものです。  
5款繰入金、1項他会計繰入金1,268万4,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員人件費の減額及び会計年度任用職員期末手当の額改定等に伴う減額です。  
続いて、歳出について11ページをお願いいたします。  
説明欄、一般管理費1,231万2,000円の減額は、人事異動に伴う一般職員人件費の減額及び会計年度任用職員に係る手当等の変更、国保電算システム改修等に伴う増額です。  
傷病手当金の増額は、手当金の見込みを計上するものでございます。  
傷病予防費の増額は、脳ドック検診費用一部助成を対象者の増加に伴い増額するものです。  
一般被保険者保険税還付金及び一般被保険者還付金加算金の増額は、これまでの支払い実績に基づき見込み額を計上するものです。  
以上で、要点の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了します。  
議案第55号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第56号「令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 それでは続きまして、令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、要点の説明をします。

歳入、8ページ、9ページをお願いいたします。

8款繰入金、2項一般会計繰入金428万8,000円の減額は、職員人件費の減額及び会計年度任用職員の期末手当額改定に伴い減額するものです。

9款繰越金、1項繰越金846万3,000円の増額は、令和3年度介護保険特別会計の決算剰余金の一部を繰越すものです。

続いて、歳出、11ページをお願いいたします。

説明欄、一般会計418万6,000円の減額は、人事異動に伴う一般職員人件費の減額によるものです。

認定調査費等の減額は、会計年度任用職員に係る期末手当の額の改定によるものです。

償還金846万3,000円の増額は、令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い、社会保険、診療報酬支払基金への返還金を計上するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員

今、11ページのほうで一般職員人件費が減額になったということで、先ほどの国民健康保険特別会計のところでも、一般職員の人件費が1,200万円程度減額になっているということなんですけれども、これは職員さんの数が減っていらっしゃると思うんですが、それで業務は滞りなく回るということだと思うんですけれども、これまで必要だった人員が要らなくなったという理由を御説明いただけますでしょうか。

○金行委員長

井上課長。

○井上保健医療課長

ただいまの質疑にお答えします。

人件費の減額につきましては、職員が減ったというよりも、職員の年齢層が若返ったということでの減額となっております。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第56号の審査を終了いたします。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了いたします。ここで、説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時36分 休憩

午前 9時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第54号一般会計補正予算の審査を再開いたします。産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

- 森岡産業部長。産業部に係ります補正予算の要点説明をいたします。補正予算書17ページをお開きください。中段の外郭団体等運営指導事業費1,906万円の増額の主なものは、燃料高騰の影響によります電気料金の増額に係る指定管理先6件への委託料1,734万円です。その下、地籍調査事業費65万6,000円の増額は、地籍修正業務の増加による地図修正業務に係る委託料です。25ページをお開きください。上段、農業委員会運営費425万5,000円の増額は、耕作放棄地画像診断アプリ導入に係る業務委託料です。中段下、担い手育成事業費3,496万2,000円の増額の主なものは、施設園芸農家の加温施設を省エネタイプのヒートポンプに更新するためのリース導入に係る4件分の補助金です。その下、畜産振興事業費1,398万6,000円の増額は、説明資料3ページを併せて御覧ください。飼料価格の高騰による畜産農家の支援に係る補助金で、飼料は輸入乾燥牧草です。市内37戸の畜産農家を対象として、令和3年7月1日から令和4年6月30日までに購入した乾燥牧草に対し、1トン当たり3,500円の助成を考えております。27ページをお開きください。上段、小規模崩壊地復旧事業費385万円の増額は、県営治山事業要望箇所の緊急度調査業務に係る委託料です。中段、商工業振興に要する経費286万8,000円の増額の主なものは、企業立地推進事業費において、起業支援の申請が1件増加したことによります補助金230万円です。下段、観光振興施設管理費446万1,000円の増額のうち主なものは、指定管理先であるサッカー公園の電気量を供給事業者のウエストから受けておりますが、その電気量増額に係る委託料430万円です。以上で、説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。田邊委員。
- 田邊委員 すみません、飼料価格高騰緊急対策事業についてお聞きしたいんですけども、今、これは説明資料と出ているんですけど、要綱はもう既に作られているのでしょうか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 精査はまだしていないんですけど、一応、要綱については作成しております。
- 金行委員長 田邊委員。

○田邊委員 この説明資料の中に、粗飼料が対象ということではあると思うんですけども、乾燥牧草、このTMRは含まれているんでしょうか。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 含んでおります。TMRの中の乾燥牧草の部分を対象にするようにしています。

以上です。

○金行委員長 田邊委員。

○田邊委員 この予算だと1件当たり大体、普通に均等割りすると30万円ちょっとということになると思うんですけども、TMRを含んだ場合の金額も含まれるということになると、この補正の金額で、僕がざっと計算した限りではちょっと少ないというか、足りないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこは問題ない、試算のほうは問題ないんでしょうか。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 TMRの中のほとんどがWC Sの国内産の飼料稲を使っておりますので、その中の輸入牧草を対象にさせてもらっていますので、配分率を出してもらおう中で、対象の数量を出してもらおうという形にしております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、飼料価格高騰緊急対策事業についてお伺いします。

まずこの対象となるものが令和3年7月1日から令和4年6月30日の間に納入したものであるということなんですけれども、これ以降、6月30日以降のものについては、また新たに補助の制度ができるというような認識ですか。それとも、今回これきりなのかということをお伺いします。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 社会情勢上、今から先この状態が続くようなら、また考えることがあるかもしれないですけど、現在についてはこれで一応終わりという形になっています。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 対象となるのが、輸入乾燥牧草ということなんですけれども、これを輸入に限定する理由を教えてください。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 目的のほうにもありますように、コロナウイルスによる輸送の部分で、ウクライナ情勢で、円安という中なので、輸入品として対象にさせていただきました。

実際に、そこが金額が上がっておりますので、それを対象にしております。

以上です。

- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 臨時の対策として輸入牧草というのは理解できるんですけども、円安の傾向とか、原油価格の高騰というのは、この先どういう流れになるのかというのは、断言できるようなものではないと思うんですけども、傾向として長く続いていく可能性もあるなという中で、域内というか、飼料に関するものを域内での循環というのが必要になってくると思うんですけども、その辺り、今後どのように対策していくのかというのを、今、現状でございましたら伺います。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 輸入に頼らない国内産での飼料製作が喫緊の課題になってくるかと思っています。この辺は県、国と合わせて考えていきたいと思っています。  
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 25ページの農業委員会の運営に関する経費のほうに移らせていただきまして、耕作放棄地画像診断アプリ導入業務委託料とあります。この画像診断アプリを導入することで、どういった業務改善が図られるのかお伺いします。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 現在、農地利用最適化推進委員が行っております耕作放棄地調査、これは毎年7月、8月頃やらせていただいておりますが、この調査の部分で衛星写真を、4月頃の衛星写真、また7月頃の衛星写真、これをAIが見比べて、そこに移動があった場合、耕作されているだろうという部分を判断します。移動がない部分は耕作されていないという形で、それを抽出して、今度は推進委員さんがそれを現地で確認して、耕作放棄地調査の省力化を図るのを目的にしています。  
また、これを使って、中山間、多面的機能の直接支払いの現地調査もある程度これで確認できるんじゃないかというふうに期待しております。  
以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 このアプリケーションというのは、導入してしまえば後は毎年使用料がかかるようなものではなくて、1回で済むようなものなんでしょうか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 今回、タブレット14台と、あとソフトウェア、アプリという形になっています。ただ、衛星写真の取得については、費用がかかるふうに思っております。  
以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 衛星写真の取得料というのは、どれぐらい年間コストがかかる見込

みでしょうか。

- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これについては、ちょっと今見積もりを取っておる状況で、すみません、すぐに回答できません。
- 以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 後ほど御報告いただけますでしょうか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 そうさせていただきます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 山根委員。
- 山根委員 南澤委員が質問されていた、先ほどの耕作放棄地画像診断アプリについてですが、これ財源のほうは県支出金と一般財源が併せてあるものですが、これもともとがどこから来ているのかなと思うんですけども、歳入のほうの11ページ、広島サンドボックス実装支援補助金というところになっておりますが、これどういうふうな形でこの耕作放棄地の画像診断のほうにつながっていったのかお伺いします。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、当初予算を計上していない中で、今回、補正でやらせていただいておりますというものがああります。これにつきましては、世羅町、尾道が同時進行で今やっている中で、安芸高田市もこの診断ソフトというのを入れたらどうかということで提案をいただきまして、急遽、事業をすることにさせていただいたものとなります。
- 以上です。
- 金行委員長 山根委員。
- 山根委員 私もこのサンドボックスをちょっと調べてみたんですけども、上限額が1,000万円、補助率10分の10、期間が令和4年度事業分のみで、令和5年度から6年度は自己負担にて事業継続する条件ということで、事業継続についてはどのように考えていらっしゃるのか伺います。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 委員おっしゃるとおりで、10分の10になっておるんですが、実際には消費税部分は県は見ませんということで、一般財源が入っておる状況になっています。
- 事業計画につきましては、先ほどもちょっと言いましたように、衛星画像の取得については、予算化していくような形にさせてもらっております。
- 以上です。
- 金行委員長 山根委員。
- 山根委員 それには市内の耕作者の中でこれを使ってやっっていこうという農業者というのは対象があるんですか。

- 金行委員長 山根委員、手を挙げてはっきり。  
山根委員。
- 山根委員 質問が悪かったかと思います。  
耕作放棄地に対しては、市のほうがどこかと提携、提携というか、協力しながらやっていくか、市単独でこの放棄地の画像診断をするということか。どういった形を考えてらっしゃる。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 この使用については、農業委員会の中の農地利用最適化推進委員さんが耕作放棄地の現地調査をするための省力化を図るもので、農業者の方がそれを使うというのは今のところ考えておりません。  
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。  
山本数博委員。
- 山本(数)委員 17ページの目の12の自治振興費の説明欄の外郭団体等運営指導事業費の委託料、要するに指定管理料なんですけど、この財源が11ページの総務管理費補助金、ここに新型コロナワクチンの3,161万9,000円が財源に充てられとると思います。  
で、次のページのサッカー公園の管理委託料を見ますと、財源は一般財源になつとるんですね。コロナワクチンの国費をこの財源にされとるのかどうかということを確認したいのと、コロナワクチンの国費を財源にしたいことでしたら、なぜ他のこの指定管理料の増額に充てられなかったのか。今後、この臨時交付金が来るときに、このたびはこうしたんじゃが、財源組替えでこの先、財源充当をやるということなのか、その辺をちょっとお伺いします。
- 金行委員長 沖田課長。
- 沖田財政課長 説明資料の1、2ページをお開きいただきまして、今回、コロナ関連の対策ということで行っておるものがそこに記載をしております。  
指定管理料につきましては、43番、44番の指定管理事業者に対してコロナ交付金を充当しています。これは電気料金の高騰に伴う、今回の電力小売業者の撤退に伴うものではない電気料金の高騰部分に対して、今回充当し、今回のそれ以外のものにつきましては、単純な電気代金高騰ということで。  
失礼しました。反対でございます。すみません。  
(2)のコロナウイルスにつきましては、電力会社の撤退に伴う電気料金の高騰でないものが(2)に相当する指定管理料で、それ以外のものが、今回、単純に電気代が高騰したということで記載をしているものでございます。  
今回の電力会社の撤退に伴うものが通常分のもので、それ以外のものが新型コロナということになっております。  
ちょっと行き違いがありまして申し訳ありません。



以上でございます。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

ちょっとついて行けんようになったんですがね。というのは、再確認しますけど、17ページのたかみや湯の森ほか指定管理料は電気料金が上がったんで、新電力の撤退に伴って電気料金が上がったんで新型コロナウイルスを適用したと。

27ページの観光費のサッカー公園の指定管理料は単なる電気代が上がったから、一般財源を充てたと、こういう説明として理解していいですか。

○金行委員長

石丸市長。

○石丸市長

ちょっと説明が複雑になってしまいまして申し訳ありません。

整理をすると、電力会社の撤退によるものは一般財源のほうになっています。単なる電気代の値上がり、これは物価高騰の範囲に入りますので、名前が新型コロナとなっているんですが、これはもうちょっと深めますと、新型コロナと物価高騰の対策費なんですね。なので、そちらのほうに入っています。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

まだちょっと理解できんですが、具体的に、市長、17ページの指定管理料はその物価高騰なのか。サッカー公園のほうは単なる電気代なのか、そこをちょっともう1回。

○金行委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

サッカー公園については、電力会社の撤退に伴う高騰です。サッカー公園についてはですね。

17ページの指定管理料がありますけれども、この中で道の駅「三矢の里あきたかた」が電力会社撤退に伴う高騰です。

それ以外につきましては、価格高騰による高騰です。

以上です。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

価格高騰に上がる指定管理料で、そういったものはコロナウイルスの臨時交付金を充てごうたということなんですけど、まだこの後、学校関係や何かでもそういうのが若干、電氣量が上がるというので補正が上がったと思います。総務のほうでもあったと思います。あれは電気料金の撤退か。電気料金が上がって補正で追加せんにやいけんようになったんじゃが、もう臨時できた交付金はもうめいいっぱい使ったと、そがなんが一般財源じゃいう予算にされるところがあったらですね、この先、臨時特別交付金が来たときに、財源組替えをされる考えがあるかどうか、そこらをお伺いします。

○金行委員長

猪掛部長。

○猪掛企画部長

まず前提となることで、市が直接管理をする施設、庁舎もそうですし、学校等もそうなると思います。指定管理をするとかではなくて、直接管

理をする施設、ここの電気代の高騰については、このコロナ交付金の充当はできないことになっております。あくまでも事業者の支援ということですので、指定管理をして委託をしたその事業者が電気代の高騰によって困るという分については、このコロナ交付金の充当が可能となります。

そういうことなので、今、現在のところで出た中でコロナ充当が可能な部分については、ここに計上してあるものということになります。

○金行委員長 ほかには、

山本数博委員。

○山本(数)委員 27ページの治山事業費なんですけど、委託料が385万円追加で組まれました。これは昨年度の災害に対する設計ではなかろうかと思うんですが、何か所申請があつて、何か所対応されたのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 答弁を。

森田課長。

○森田農林水産課長 今回、治山事業の調査設計業務を上げさせていただいておる分は、県営治山事業、過去から蓄積で50件余りございます。その優先順位をつけて県に毎年5月に報告をするわけですけれども、その中から県が採択をするというものでございます。

過去からの分を全て見直して、業者に全部50数件見ていただいて、専門家の目で優先順位であったり、緊急度であったりというものを点数で評価していただいて、優先順位をつけて、それを県への報告なり、申請なりに使っていこうというふうに考えて、今回上げさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 ちょっと今、業者に頼んで、緊急度、優先順位を選出するんじゃないと言われた、その業務を委託されたんですか。50件あるうちのどこを最初にやらにゃいけんか順番を決めないといけん。じゃあ自分らはよう分からんけ、業者に頼んで、そこを抽出してもらおうと、順番を決めてもらおうと、こういう業務ですか。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 今、山本委員さんが言われたとおりで、専門家の目で優先順位を見ていただくというところで、優先順位を、毎年5月に申請をしますけれども、その順位を決めていただくと、それを点数評価をしていただいて、目に見える形で順位をつけていただいたものを県に申請するというところで、その調査を委託をするものでございます。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 ということは、今まで累積された50件は待つとるわけですね。その待つとる人たちをもう1年待ってくださいと、で、順位を今年決めますか

ら、その順位でもって市の予算の範囲で、国、県の予算もあろうと思えますけど、1年に何か所消化しながら申請に応じていくんかという、この調査を基に今度は申請件数なんかを決めて、何年か計画を立ててやられるという考えですか。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 はい、これは県営事業でございますので、市のほうから優先順位をつけたものを出します。そこを県が調査をして、他の市町との兼ね合いもありますけれども、何件採択を受けるかというものは私どもでは分かりませんけれども、とりあえず県のほうにこれを先にやってほしいというものの順位を報告するものの調査でございます。

以上でございます。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 されようとする事は理解しました。

50件の累積で待つとという、市のほうで順番を決めるいうのも困ったもんじゃけ、業者に頼んで、そういういろんな点数を重ね合わせて、緊急度の一番高いものから頼んでいこうという考えは分かったんですけど、毎年、そういうのが出てくると思うんですけど、この50件を消化するのに、この調査をして何年で解決していきたいという考えの下で調査されるのか、単なる順番を決めて、それからぼちぼち計画を考えるのというものなのか、ちょっとそこを教えといてください。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 先ほど申しましたように県営でございます。県のほうが採択箇所を決めてまいります。うちのほうとすれば、50件の順位をつけて、50件すぐにやっていただければいいんですけども、他市町との県の予算の関係もありますし、というところで、市のほうとすれば、年間4、5件は採択を受けたいというふうには考えておりますけれども、実際のところは2、3件、1件、2件ぐらいが毎年採択を受けておるところでございます。

早めに50件すべてが、毎年出てきますからゼロになることはなかなかないと思いますけれども、これが平成24、5年頃からずっと蓄積で50数件になっております。この優先順位の調査によって順位が下がると、新しいものが下がって、古いのが上がってくるという可能性もありますけれども、あくまでも緊急的なものを優先順位をつけていただいて、危ないものから早めにやっていただくという要望を続けてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今のこの小規模崩壊地というのは、家の裏がずっとるけ、とにかく早く直したいという分じゃないか思うんですよね。で、結果的にはその負担金を伴う中身じゃろうと思いますが、とにかく早く直してほしいと、自分も銭を出すけいいう意思表示をした人が50件あるんじゃろう思うんで

すね。だったら特に県が、県の事業じゃ言っても、かなり強うにやるいうことで、この調査を今年するいうことは、今年の人を待ついうことになるんじゃないと思いますけど、計画的にですね、何年でこれを解消するんじゃないような考え方に持っていくための調査にしていきたいと思うんですが、その辺はお考えになられませんか。

○金行委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

今回上げさせていただいておるのは、家の裏とかの小規模崩壊地ではなくて、治山でございます。治山堰堤を造ったりする部分の、山がずれるよと、下に被害区域が何軒ぐらいあってという部分のものが50か所ぐらいたまっておるというところでございます。

小規模につきましては、今年度も5か所採択を受けておりますけれども、引き続いて、早急にやっていただくように申請をしまいたいというふうに思います。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員

25ページの耕作放棄地画像診断アプリの件なんですけれども、これも先ほどの説明でタブレット14台というのは、要はタブレット本体にかかる費用がかなりかかるということなんですか。それとも、それに附随するアプリに対して費用がかかるという考え方でしょうか。

○金行委員長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

耕作放棄地の解析部分のアプリで200万円、タブレットについては、14台の71万円ぐらい、そんな感じになります。

以上です。

○金行委員長

ほかに。

田邊委員。

○田邊委員

その部分で先ほど説明があつて、農業委員さんが耕作放棄地のいわゆるチェックをしに行く部分が画像診断等で、そのピンポイントで分かって省力化できる、そのピンポイントで分かったところに行けば無駄に回らなくていいということだと思ふんですけれども、農業をやっていると細目書を作って、そこで何を植えるかというのがあつて、例えば、去年と今年、去年作ったけど今年作らないという農地があつたりすると思ふんですが、そういったもののデータベース化でピンポイントで分かって、そこに調査するということと、どのぐらいこの金額をかける差が出てくるのかなという疑問があるんですけれども。それともやはりこのアプリを導入するほうが、これだけの予算をかけるだけの価値のあるものだという判断なんですか。

○金行委員長

稲田課長。

○稲田地域営農課長

細目書のほうは、今出てきておるんですが、細目書で出てくる部分は管理もされとつて、恐らく耕作もされている農地がほとんどだと思いま

す。

そうでない農地というのがかなりある中で、それを細目書で拾っていくのがなかなか難しい中を、このアプリを使うことによって省力化が図れるというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑は。

田邊委員。

○田邊委員 では、外郭団体の指定管理の部分で、いわゆる電気料金の高騰というお話だったんですけども、この金額というのは、高騰した部分全額という費用なんでしょうか。それとも、高騰した部分の何割か、例えば50%を補填しますよという考え方なんでしょうか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 こちらについては、エネルギー価格高騰に伴う電気料が高騰しているためのところでして、高騰部分を全額、令和3年5月から9月と令和4年5月から9月の契約電力別、種別ごとに算出しまして、その調整単価の差額を出しまして、その平均を高騰単価といたしまして、令和3年度の電気使用料の実績に乗じた額で算出しております。

以上です。

○金行委員長 田邊委員。

○田邊委員 今まで事業者向けに原油価格高騰分で補助金であるとか、今回で言うと、飼料価格高騰の対策費、補助金で出していると思うんですけども、補助金自体があるということは非常にいいことだとは思いますが。助かる業者さん、事業者さんがかなりおられると思うんですけども、大体そこは原油価格高騰だと価格分の10分の1という、いわゆる枠があって、今回の飼料に対しても高騰分の50%とう枠という縛りと言いますか、あったわけなんですけど、指定管理に関しては、その電気料金だけ全額、高騰分の全額を払いますよというのは、これは何か不公平感がすごくあるような気がするんですけども、もちろん指定管理料ということなので考え方が違うとは思いますが、事業者さんからすると、もっと、何て言うかな、その補助率を上げてほしいとか、そのほうが助かるという考え方もあると思うんですけども、これも今後同じような考え方で指定管理のほうは全額、足りない分は全額負担でというような考え方なんでしょうか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 指定管理の趣旨につきましては、市のほうが所管しておる施設でございますので、そこにつきましては、全額のほうで今回計上させてもらっております。

民間の関係の燃料の高騰等につきましては、近隣市町の状況に合わせてながら、算出のほうをさせていただいておるところでございます。

以上です。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 少し補足をさせていただくと、まず補助金というのは、ないほうがいいんですね。あつたら助かるのはそのとおりなんですが、本来はないほうが望ましいものだ。その上で、この指定管理に対する支援も、できれば出したくない。100%じゃなくて95%、80%、少ないほうがもちろんいいんです。

ただ、残念ながら、今、これらの団体については、そもそもの収益性、体力というものがかなり限定的だと、ゆえに支えなければそもそも事業の継続が困難になってしまいます。

そうしたときに、そもそもの話に立ち返るんですが、なぜ指定管理でわざわざやっているかですね。なぜならば、それは公共性があるからです。公益性が高いから税金を投入している。ゆえに潰すわけにはいかないので、今必要な分だけ支援すると、そのような形に結果として落ち着いています。

○金行委員長 ここで、1時間過ぎておりますので、換気のため10時25分まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午前 10時15分 休憩

午前 10時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 27ページ、小規模崩壊地復旧事業費についてお伺いします。

御説明ですと、優先順位をつけていくための調査業務、コンサル等で調査業務だということなんですけれども、その基準ですね。どういう基準に基づいて優先順位をつけていくのかという基準というのは、行政のほうで作成されているのかなと思うんですけど、その辺りはもう作られているという認識でよろしいでしょうか。

○金行委員長 国広係長。

○国広農林水産課林業水産係長 今回上げさせていただいているのは、県営での県営治山事業での要望箇所についての緊急度調査です。

県営治山と言いましても、なかなか県営治山なので、山を守るものではあるんですが、相対的には、やはり下流域の被害状況を見るところが多いところでもありますので、そういった被害戸数とか、被害想定の方をコンサルのほうで公平に見ていただくという形にして計画をしているところがございます。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 緊急度調査ということで、優先順位が出てくるんだと思うんですけ

れども、どういう算定基準で、その順位が決まっていくのかといったことは、住民の皆さんはとても気にしていると思います。その基準というのは、つまびらかにされて、ああなるほど、こういうことでこっちが優先されたんだなということが分かって初めて皆さんの理解を得られるのではないかなと思うんですけれども、そういった資料というのがあるかないか教えてください。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 これまでこの県営治山事業につきましては、県のほうが直接来て、被害状況なり、地形であったり、今後の被害想定であったり、下流域に家屋等があったりというものを調査して決めておりました。

今回、コンサルさんとも話を、コンサルに頼む、お願いをする業務の中で、そういった点数、家屋への影響度であったり、想定区域の面積であったり、また地形によってもいろいろありますし、主体の公共的な建物への影響であったりという部分で幾らかの基準は設けてはおりますけれども、今後またどういったもので採点をしていくかというものについては、もうちょっと県も交えて詳細に決めていきたいとは考えておりますけれど、大まかにはやっぱり人的な被害であったり、今後の被害想定であったりという部分での点数づけをしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 総合的な判断をしながら優先順位をつけていくという御回答と理解しました。

であればこそ、その今回の調査結果について、結果が出ると思いますので、それについて資料を提出していただきたいなと思います。

まず、いつ頃この調査が終わる予定でしょうか。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 これは最初に申し上げました、5月に県へその報告なり、申請なりをするものでございます。それに間に合わせるため3月までに調査を終わらせるように考えております。

以上でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 その結果の報告書を、委員会として提出してもらうように要求できればと思うんですけれど、委員長、いかがでしょうか。

○金行委員長 森田課長、市が出せますか。

森田課長。

○森田農林水産課長 はい、先ほど申しました、これまで平成24、5年頃からの50件余り蓄積しておりますけれども、その箇所であったり、採点基準の点数であったりというものは委員会なりで公表させて、報告させていただくことは可能かというふうに考えております。

- 金行委員長 石丸市長。
- 石丸市長 今のお話に限らず、このまちのいろいろなものの優先順位が、実にこれまで曖昧なままで運用、運営されてきていました。ですので、既に出した指示としては、評価軸をきちんと作りましょうと、それによって優先順位をしっかりと持ちましょうと、1から50までつけたあとは、当然途中で状況も変われば、新たに割り込んでくるものもあります、実際。でもそれはそれできちんと示して、市民に理解をしてもらう、それが行政として必要なというか、真っ当なやり方だと私は考えますので、そのように市役所としては今、対応している最中です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 予算書の17ページの、先ほどから議論になっています外郭団体等運営指導事業費の中の委託料ですが、これ指定管理料になっていますが、産業部が所管されておる指定管理先はこれが全てと見てよろしいんですか。
- 金行委員長 松田課長。
- 松田商工観光課長 ここは17ページのところにつきましては、外郭団体といったところで、指定管理先、このほかに農林水産課、地域営農課のほうにも指定管理の団体はございますが、今回、17ページのほうに出ささせていただいておりますのは商工観光課が所管する外郭団体指定管理先でございます。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 もう1件ほど、予算書の13ページの歳入の関係なんですけど、21款の諸収入、この中の雑入の指定管理料清算返還金1,456万9,000円、これちょっと詳細を説明してお願いしたいと思います。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 ここじゃなかったら別のところで聞きますけど。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 答弁できます。
- 沖田課長。
- 沖田財政課長 こちらの指定管理料の清算金なんですけども、みつや保育所の指定管理料を年度終了したときに、最終的に金額の精算をして、その差額については返還をしていただいておりますというふうなものになりまして、それが今年度の歳入として入っているという形になっております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了いたします。
- 次に、農業委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。



ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時35分 休憩

午前 10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。  
続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、建設部にかかる一般会計補正予算の要点を御説明します。  
補正予算書の23ページをお願いします。  
説明欄中段の、浄化槽整備事業特別会計繰出金196万6,000円の減額と、その下、コミュニティプラント整備事業特別会計繰出金5万2,000円の減額は、特別会計の補正によるものです。

その下、水道事業会計事業費380万円の増額は、水道事業会計の補正によるものです。

下段、清流園管理運営事業費947万4,000円の増額の主なものは、会計年度任用職員の報酬等195万6,000円の減額。

25ページをお願いします。

電気料金高騰による光熱水費1,000万円、機器類の緊急修繕料100万円を増額するものです。

中段の、農業集落排水事業特別会計繰出金1,703万6,000円の増額は、特別会計の補正によるものです。

29ページをお願いします。

説明欄、道路橋梁総務管理費は、市道の道路照明における電気料金高騰による光熱水費114万円を増額するものです。

その下、県委託県道改良事業費は、事業進捗に伴い工事請負費から役務費、委託料、公有財産購入費へ合計121万8,000円を組み換えるものです。

その下、下水道事業会計事業費71万5,000円の増額は、下水道事業会計の補正によるものです。

その下、住宅建設費14万8,000円の減額は、会計年度任用職員の職員手当等及び旅費を精査するものです。

以上で、建設部の補正予算の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。  
秋田委員。

○秋田委員 23ページの清流園の管理でございますが、ここで会計年度の職員の報酬が154万2,000円減額ということでございます。これ、当初予算でこのままこの金額で計上はしてあったと思うんで、今回のこの減額は4月か

ら遡って任用職員さんが、結局1人減ったという理解でいいんでしょうか。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木上下水道課長 この会計年度任用職員につきましては、当初、清流園の担当が昨年から変わりましたので、事務補助のために投入手数料とか、そういうその事務の事務、手数料、それらの整理を行うのに1人つけておこうというふうに予算したものです。

しかしながら、その事務を、今年度については、この下水道課の担当課のほうで行うこととしましたので、今回、この予算については今回の補正予算で落とさせていただいたということになります。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 仕事の中での、何て言いますか、手不足とかいうようなことはもうないわけですね、これはね。そこだけ確認をお願いします。

○金行委員長 佐々木課長。

○佐々木上下水道課長 そのとおりでございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員退席のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時41分 休憩

午前 10時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第54号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第57号「令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、要点の説明をします。

4ページをお開きください。第2表地方債補正です。

農業集落排水事業の借入限度額を1億1,070万円にするものです。

これは、下水道債の増額によるものです。

11ページをお開きください。

歳入です。説明欄、一般会計繰入金1,703万6,000円の増額は、歳入及び歳出の補正の伴うものです。

下水道債、2,220万円の増額は、施設機器類更新工事の補正によるものです。

13ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設管理費1,459万6,000円の増額の主なものは、電気料金高騰による光熱水費382万円、処理場及びマンホールポンプ施設の修繕料656万円、施設維持の工事請負費503万円の増額によるものです。

説明欄、施設建設費2,222万円の増額は、施設機器類更新工事によるものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第57号の審査を終了いたします。

続いて、議案第58号「令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

それでは、要点の説明をします。

9ページをお開きください。

歳入です。説明欄、一般会計繰入金196万6,000円の減額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。

11ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設建設費8万4,000円の減額は、人事異動に伴う人件費の補正によるものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明は終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第58号の審査を終了いたします。

続いて、議案第59号「令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

それでは、要点の説明をします。

9ページをお開きください。

歳入です。説明欄、一般会計繰入金5万2,000円の減額は、歳入及び歳出の補正に伴うものです。

11ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設管理費5万2,000円の減額は、電気料金高騰に

よる光熱水費7万円の増額と、水質分析委託料の確定に伴う委託料12万2,000円の減額によるものです。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第59号の審査を終了いたします。

続いて、議案第60号「令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

要点の説明をします。

12ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。1目1節他会計補助金59万5,000円の増額は、支出を増額したことによる一般会計からの収益的支出に対する補助金です。

3目1節消費税還付金402万5,000円の減額は、令和3年度消費税確定によるものです。

続きまして、支出です。主なものとして、1目1節光熱水費124万円の増額は、電気料金高騰によるものです。

2節修繕費130万円の増額は、経年劣化によるマンホールポンプ及び機器類の修繕によるものです。

2目1節備用品費157万円の増額は、処理場機器の修繕によるものです。

2節光熱水費310万円の増額は、電気料金高騰によるものです。

8節委託料458万5,000円の減額は、水質分析委託料の確定に伴うものです。

3目総係費203万円の減額は、いずれも人事異動によるものです。

13ページをお願いします。

2項3目1節雑支出581万6,000円の増額は、3条特定収入一般会計補助金の消費税額です。

3項1目1節過年度損益修正損813万2,000円の増額は、令和3年度消費税確定による修正損です。

14ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入です。

2項1目1節建設改良債1,310万円の増額は、機器類の更新工事に伴う起債です。

続きまして、支出です。1項1目2節工事請負費825万円及び、2目1節工事請負費497万円の増額は、処理場機器の更新及びマンホールポンプ等の更新工事によるものです。

- 以上で、要点の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 12ページの支出の2目処理場費の8節の委託料458万5,000円減額の要因についてお伺いしたいと思います。
- 金行委員長 佐々木課長。
- 佐々木上下水道課長 これは、下水道施設の水質分析業務、これを行っております。この委託料の部分の入札残、これが減額の要因となっています。  
以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 入札残ということで、毎年このような入札残が出るんですか。
- 金行委員長 佐々木課長。
- 佐々木上下水道課長 これにつきましては、この予算書でいうと公共下水道、特定環境保全公共下水道、この予算書となっておりますけども、これ以外にも農業集落排水施設、それから清流園、これらの施設においても水質分析業務を行っております。これについては、一括でまとめて発注を行っております。  
現状、落札業者というのはこの何年間か変わっていませんけども、非常に安価な価格で落札をされております。設計でいうと、大体1,000万円ぐらいの委託料になるんですけども、大体350万円から400万円ぐらいの金額で落札をされておりますので、その精査分、この入札残分が今回減となっております。  
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第60号の審査を終了いたします。  
続いて、議案第61号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
河野公営企画部長。
- 河野公営企画部長 要点の説明をします。  
10ページをお願いいたします。  
収益的収入及び支出の収入です。  
2目1節他会計補助金380万円の増額は、支出を増額したことによる一般会計からの収益的支出に対する補助金です。  
4目2節消費税還付金31万円の増額は、令和3年度消費税確定によるものです。  
続きまして、支出です。

主なものとして、1項1目2節光熱水費42万1,000円及び3節動力費523万7,000円の増額は、電気料金高騰によるものです。

4節修繕費400万円の減額は、2目配水及び給水費の修繕費に振替えをするものです。

7節賃借料297万円の増額は、仮設ろ過機の設置によるものです。

2目2節光熱水費17万6,000円及び3節動力費100万9,000円の増額は、電気料金高騰によるものです。

4節修繕費450万円の増額は、増圧ポンプ所設備修繕によるものです。

4目総係費73万9,000円の減額は、いずれも人事異動によるものです。

11ページをお願いします。

2項2目1節消費税及び地方消費税62万7,000円の減額は、今回の補正によるものです。

3項1目1節過年度損益修正損119万円の増額は、令和3年度消費税確定によるものです。

12ページをお願いします。

債務負担行為ですが、水道施設修繕費について、令和4年度から令和5年度までの間として、限度額を1,100万円と定めるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第61号の審査を終了いたします。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時54分 休憩

午前 10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第54号一般会計補正予算の審査を再開いたします。

教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長

それでは、要点の説明をいたします。

31ページをお開きください。

説明欄の中段、学校規模適正化推進事業費13万1,000円の増額は、小学校の統合準備と市内6中学校の統合準備にかかる費用の追加です。

続きまして、33ページをお開きください。

学校支援体制整備事業費485万8,000円の減額は、新年度予算計上後、広島県が人員を配置することになったための減額です。

小学校管理費1,740万の増額は、光熱水費の高騰により市内8校の小学校の電気代の追加です。

小学校施設・設備等管理整備事業費182万2,000円の増額は各小学校の修繕費の追加です。

中学校管理費1,110万円の増額は、光熱水費の高騰による市内6校の中学校の電気代の追加です。

中学校施設・設備等管理整備事業費468万7,000円の増額の主なものは、各中学校の修繕費の追加と、吉田中学校の老朽化した調理台の取換え工事の追加です。

幼稚園管理運営事業費9万6,000円の増額の主なものは、コロナに伴う衛生物品の購入費の追加です。

社会教育施設維持管理費のうち、需用費1,120万6,000円の増額の主なものは、光熱水費の高騰による市内文化施設の電気代の追加です。

工事費の2,500万円の減額は、高宮田園パラッツォの空調電化工事を中止し、暖房機器の借上げに変更するためものです。

35ページをお開きください。

説明欄の中段の文化施設運営事業費のうち、需用費130万円の追加は、博物館の電気代と修繕費の追加です。

文化財保護事業費110万2,000円の追加の主なものは、郡山城の案内板の設置委託費の追加です。

体育施設維持管理費の1,832万6,000円の追加の主なものは、光熱水費の高騰に伴い、指定管理施設5施設の委託料の追加です。

37ページをお開きください。

給食センター運営事業費995万9,000円の追加の主なものは、光熱水費の高騰による給食センターの電気代とガス代の追加です。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

35ページなんですけど、説明欄の一番上の14の工事請負費の維持修繕工事2,500万円を減額というのは、高宮の田園パラッツォの空調環境の電気工事を中止して、据えつけの施設に換えるという説明であったと思いますが、これはホールのことでしょうか、それとも事務所会議室がありますよね、そのことでしょうか。

○金行委員長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

当初予算で高宮田園パラッツォの空調電化工事2,500万円を計上しておりましたが、これの対象になるのは、図書館であるとか、大交流室という大きな研修室がありますけども、主にはその電化工事で、ホールは含まれておりません。

以上です。

- 金行委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 今、図書館、会議室の空調いうふうに言われたんですけど、以前、コロナのワクチンをするのにこの田園パラッツォでやられたことがあろうと思うんですね。そのときに、空調設備が壊れとって、石油ストーブを何か所か置いて、その中でやりよったと、寒くて行けんかったと、こういう住民からの声がありまして、そこはどうにかならんのかという話があったんですが、その辺りから利用の、高宮町においてですよね、利用の関係でそういった不具合があるということを経験しているんですけど、その辺は考慮はされるのでしょうか。
- 金行委員長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 今年度につきましては、コロナワクチン接種、あるいは総合検診等、担当課と協議をしまして、高宮支所の会議室を使用しております。高宮支所の会議室につきましては、既に電化工事が済んでおりますので、実際のところ、田園パラッツォの大交流室よりも、支所の2つの会議室を、間を取って使ったほうが広いという現状もあります。
- 今年度については、そのように対処したところでは、  
以上です。
- 金行委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 これは本年度に限った対応ですか、それとももうこれは修繕をやめたと、来年からはもうそういう置物でやるんじゃないということなんですか。
- 金行委員長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 最初御質問でありましたように、当初は壁に埋め込み型のエアコン、従来型のエアコンを更新するように考えておりました。
- ただ、現在の施設の状況を考えたときに、利用者数は年々減少しておりますし、可能な限り維持管理費というものは圧縮する必要があると考えております。
- 手法としましては、直接施工のものもあれば、例えば、レンタル、リースといったことも考えられますし、近年、災害に伴う避難所であるとか、熱中症対策等で空調設備のない施設に大型の移動の可能なエアコンといったようなものも市場に出回っております。こういった設備もちょっと検討しながら、どういった形が適切な設備の選択になるのかということ、いま一度、もう一度検討して、来年度予算に反映させたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 金行委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 どうもちょっと理解できんですがね、今、都市計画の準備をされたり、説明会をされていますよね。議会でも大まかな概要説明がありました。それぞれ各地域には拠点施設を設けて、で、にぎわいは吉田町を中心にするというのが話にありましたけど、各旧町の支所の周辺を拠点施設いう



ことで計画されていますよね。

そういうことから言ったら、この田園パラッツォというのは、高宮にとっては拠点施設に当たるんじゃないかというように思うんです。それを空調設備が使えないような状態に持っていくというのは、他のまちの施設と比べて劣るんじゃないかというふうに思いますけど、これは今、たちまちの対応であって、それらを含めて、来年度予算にそういうものをまた考慮していくと、こういうふうに理解してもいいですか。

○金行委員長 猪掛部長。

○猪掛企画部長 都市計画マスタープランの件でございますけど、中心となる吉田の拠点、中心拠点、それから各地域の地域拠点という整理を今しております。もちろん、公共施設につきましても、そういった整理の中で、これは今後整理をしていく必要があると思います。

ただ、今、先ほど説明がありましたように、どういう手法が一番最適なのかというところについては、いま一度検討をするということでございますので、それはまた来年度予算に向けて検討してまいりたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

山根委員。

○山根委員 この田園パラッツォについては、これはいつだったかな。当初予算だったと思うんですけど、調査設計委託料が出ていると思うんです。130万円ほどでしたかね。向原みらいの雨漏りと田園パラッツォ空調と、私メモっているんですけど、これがどうなったかの報告もなく、次の段階に進んでいるというのがちょっと理解できないんですけど、私がどこかで聞き逃したのかもしれないんですけど、そこの説明を求めます。

○金行委員長 原田館長。

○原田根拠センター長 田園パラッツォの調査設計については、設計業務を発注し、納品が完了しております。積算された工事費は、当初の計画で埋め込み型の空調、先ほどありましたけれども、それを設置して、4,700万円程度の工事費となりました。

補正も検討しなければならぬ状況だったんですが、当初予算が2,500万円ということだったので、あまりにも高額な工事費ということで、このたびの減額補正で、改めて空調の在り方を見直すという判断をさせていただきました。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋田委員 ただいまのパラッツォの件でございますが、山本数博委員もいろいろと質問された中で、市民の方が、とりわけ高宮の町民の方はいろいろと心配されている部分がございます。

こうして、今日、減額のほうを私たち議会のほうで可決されたとした

ら、逆に、今後のことを来年度に向けて検討されていくということですが、暖房機器の話もございましたけども、しっかり市民の方への周知のほうは当然議会もしなきゃいけないと思いますが、周知徹底を図っていただきたいということでございます。

それをどういう形を出していくかということ、なかなか難しいかと思うんですが、指し向きの対応をきちんと周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 利用者、市民の方への周知徹底ということでございますので、当然、定期利用されている団体等、今現在使用されている方々に個別の周知、あるいはお助けフォン等で今後の対応について周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 31ページ、学校規模適正化推進事業費ということで13万1,000円なんですけれども、これの主なもの自動車借上げ料ということで、この学校規模適正化に自動車はどのように関係してくるのかなということを質問いたします。

○金行委員長 柳川課長。

○柳川教育総務課長 自動車の借上げ料につきましては、高宮地区の小学校の統合に関わるものでございまして、2学期以降、相互の学校間で児童が交流をしていくという、合同授業であるとか、あるいは合同行事への参加とかといったときに、自動車で移動するための費用を見込んでおります。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの田園パラッツォの関係なんですけども、概要については聞かせていただいたんですが、今後の取組として、利用者との調整も図っていく、徹底も図っていくということですが、具体的に今後のスケジュール等、一部暖房設備ということも出ていましたが、具体的に今後のスケジュールとしてどのように進めていくのか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉生涯学習課長 先ほども申し上げましたけども、田園パラッツォの施設については、全ての空調が駄目になっているというわけではなくて、例えば、カラオケを利用できる部屋であるとか、バンドの練習をされているスタジオ、あるいは和室等については電気空調、全て電気空調でございますので、その施設については使用することができます。

空調が使えない施設、先ほど申しましたように、100人規模の大交流

室と図書館ですけれども、図書館につきましては、奥に机と椅子が置いてあるちょっと奥まった部屋があるんですけども、そこについては電気のアコンが使用できるようになっております。

図書館あるいは、今申しましたように大交流室、改めてホールにつきましても、利用者、これまで利用された方、団体について、もう一度お知らせをさせていただきたいと思います。これは早急に、田園パライオのほうと連携して行っていきたいと思っております。先ほど申しましたように、お助けフォン等も使って、可能な限り、利用者、市民の方に周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

かなり理解しやすく説明いただいたんですが、先ほど答弁の中で、リースとかレンタルとか、そういったことも含めて考えるということですが、そういう方向で検討するのであれば、一定の行事との連携、そういったものも必要になってくるんだと思うんですが、そういったことも含めて、今後利用者の皆さん、あるいは市民の皆さんとの調整を図っていくというのは非常に大事だと思いますが、その辺の考え方についても、今既にお考えがあるんでしょうか。

○金行委員長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

利用者の方が特に不便と言いますか、使い勝手が悪いというのは、先ほど申しましたように、大交流室、100人規模の研修室になろうかと思えますけども、近隣の施設として、先ほど申し上げましたように、高宮支所の会議室、あるいは人権福祉センターの集会室等もありますので、主要にはそちらを使っていただくように、今現在しております。

ホールにつきましては、空調が使えませんので、ほかの文化センターが利用可能、例えば、美土里であるとか甲田のホールを使ってもよいというような利用者の方については、そちらを使用していただくように促しております。

そのほか、町民文化祭等につきましては、時期を選んで、涼しい時期、あるいは春、あるいは秋にそういったものを開催していただくように促しているところでございます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

前回からいろいろそういったことも含めて市民の皆さんも協議検討されておりますので、情報をしっかり出していただいて、そこらとの連携ができるようにしていただきたいと思います。

次の質問に入りますが、議案第54号がらみで、全体に新電力との関係でいろいろ影響があるというふうにこれまで聞きましたが、委員長、全体としてちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。この54号の審査

最後なので、教育委員会が。

- 金行委員長 教育委員会とも関係があることで、電気の。了解しました。じゃあ、質疑をどうぞ。
- 熊高委員 当然、教育委員会も数千万円単位で影響があるということなんですが、ずっと今朝から聞いておりますと、新電力の影響、価格が1.8倍違うということなんですが、新電力撤退の影響というのが総額で幾らぐらいになるのか、さらには、今後その1.8倍というんですから、2億円近いんですかね、全体で言えば、その額を今後どのように対策を打っていくのかということも含めて、総括的にちょっとお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。
- 金行委員長 沖田課長。
- 沖田財政課長 今回の補正予算の、電力会社の撤退に伴う電気料金ということになります。指定管理料につきましても、その影響を受けておりまして、その影響で、併せて指定管理料も上乘せしたというところの合計金額は、大体9,300万円。
- それ以外に、電気料金高騰に伴う、やっぱり電気代、また指定管理料もございますけれども、これが大体3,000万円。
- 合計で1億2,300万円という形の補正予算になっております。
- 価格高騰の指定管理料は事業者支援ということで、新型コロナ交付金の充当を今回、補正予算で計上しておりまして、それ以外のものについては、現在は一般財源で対応しているという状況でございます。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 大きな額というのは今おっしゃっていただいたんですが、今後、この1億円余りのお金について、新電力の、安芸高田市はウエストホールディングスだったですかね。ここが新電力の提供者だと思っておりますが、契約を打ち切ったということ、契約じゃなしに、事業を撤退したというふうに聞いたと思っておりますが、その契約はどのようになっておったのかということをお聞きしたいと思っております。
- 金行委員長 その件は答弁はすぐ。今じゃあちょうど答弁がということで。
- 熊高委員 どんどん進んでいけば切りがないということなんで、答弁は難しいと思うので、そこらも含めて、今後どのようにしていくのかなというのがありましたので、今の時点で影響をどのように考えていくかということも答弁は難しいですか。
- 金行委員長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 新電力の関係で言いますと、確かに契約の途中で、事業から撤退をされたという部分がございます、かなり大きな影響が出ております。
- その最終的には、今また最終的に中国電力さんのほうで契約をし直したということで、その手続、その関係で非常に高くなったということがあります。

次ですね、また新たに新電力がどうかという検討をするのか、今のままでまた中電さんとの契約の協議をしていくのかということについては、これは基本的には財産管理課のほうで対応していくと思います。

いずれにしても、この電気料ができるだけ抑えられるようにということとは考えながら対応してまいりたいと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

以上で、議案第54号の審査を終了いたします。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時21分 休憩

午前 11時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第54号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から議案第61号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の8件について、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○金行委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法をお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、本件8件について、一括で採決いただきたいと考えますが、これに御異議ございますでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 御異議なしと、さように決しました。

これより、採決を行います。

議案第54号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第61号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの8件を、起立により採決いたします。

本案の8件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。

よって、本件8件は原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら発言をお願いします。

〔発言なし〕

○金行委員長　それでは、委員会報告書の作成について、正副委員長に御一任いただくことに、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　異議なしと認め、さように決しました。  
以上をもって、第16回予算決算常任委員会を閉会します。  
御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午前 11時25分 閉会